

# くにごの県庁見聞録

## 裁判結審！

〔司会〕 くにごさん、先月25日に、税金を着服した元県職員の判決が申し渡されましたね。

〔司会〕 本当ですね。

〔くにご〕 二人に対して実刑判決が出たことから、県民の信頼を裏切った責任は大変重いと実感しましたが、新聞に写真入りで報道されていたのは、ショックング

という情報もあるので、今後はもしっかりと監視しなければならぬと考えています。少しずつ出し合って不適正経理分を弁済しようとする県職員の気持ちに水を

さすような事はやめてほしいと思いますけどね。

〔司会〕 ええ。ところで、

くにごさんが一般質問で追求していた、タクシーカーポンをその職員にせびつていた元職員も判明したと報道されていましたけど、その分は返還するんでしょうね。

〔くにご〕 私は、知事に「そういう職員は、着服した元職員と同罪だ、弁済させるべきだ」と強く提言してきましたけど、その通りになりますですよ。当然だと思

いますけど。

〔司会〕 くにごさんの主張が反映されている訳ですね。

〔くにご〕 それにしても、総額28億円程の不正経理、国庫補助金がらみで、国への返還金が4億円余りという中で、県知事の弁済額が60万円というのは、その権限監督責任と比較して余りにも小額だと、私は思います。来年2期目の知事の任期が終わる時に4200万円余りの退職金をもらうわけですから、それを辞退するべきですよ。

〔司会〕 え、4年間でそんなに退職金をもらえるんですか？知事って。

〔くにご〕 そう、高額な退職金ですよ。1期目の終了時にももらってますよ。前知事は県税収入が落ち込んで

だ時は、退職金を返上したんですよ。現知事も県税収入の状況を見て、退職金については返上を検討するべきなんです。政治姿勢の一端ですからね、退職金をもらう、もらわないに関しては、まして、県民の皆さんの信頼を大きく裏切るので、正経理事件が発覚したのですから、尚更だと思

いますけど。〔司会〕 大きな問題ですね。〔くにご〕 県民の皆さんにも大いに知事の退職金には関心を持って頂きたいです。

\* \* \*

小川くにご事務所

☎044・895・1313

☎044・8888・3900

http://www.kinet.or.jp/seseragi/

or.jp/seseragi/



### くにごのプロフィール

- 久本在住、夫・小川栄一
- 都立小石川高校卒
- 早稲田大学第一文学部 英米文学科卒
- 元横浜YMCA予備校英語科講師
- 高津親睦ソフトボールリーグ顧問
- 高津区ゲートボール協会副会長
- ONPO法人理事(在宅介護支援施設)